

全日制

県立滑川総合高等学校（総合学科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとする。 (2) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。 (3) 調査書の特別活動等の記録の「その他」で部活動に積極的に取り組み実績を残した者の選抜に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	…………… [500点]			
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 2) …………… (180点) 特別活動等の記録の得点 …………… (50点) その他の項目の得点 …………… (20点)	} …… [250点]		
○その他の資料	面接	…………… [100点]		
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	400点	100点	1000点
●第2次選抜（15％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	500点	200点	1200点
●第3次選抜（5％を入学許可候補者とする）				
第2次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、調査書の特別活動等の記録の得点と面接の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（50点）】				
○学級活動・生徒会活動				
※以下の区分により得点を加算する。				
区分A 生徒会長、生徒会副会長、生徒会本部役員、各種委員会委員長、各種委員会副委員長など				
区分B 学級委員またはこれに準ずるもの				
区分C 体育祭・文化祭・修学旅行委員長、体育祭・文化祭・修学旅行副委員長など				
区分D その他評価できるもの				
○部活動（調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの）				
※以下の区分により得点を加算する。				
運動部：全国大会出場、関東大会出場、県大会ベスト8以上、県大会出場、都市大会3位以上、 県選抜選手、地区選抜選手、部長・副部長など				
文化部：全国大会等出場・出展、関東大会等出場・出展、県大会等（予選有）出場・出展、その他 特筆すべき実績、部長・副部長など				
【その他の項目の得点（20点）】				
○総合的な学習の時間の記録 ※特に顕著な活動がある場合に得点を与える。				
○資格取得等 ※以下の資格を取得している場合に得点を与える。				
英語検定3級以上、漢字検定3級以上、数学検定3級以上、珠算2級以上、柔道・剣道初段以上、硬筆書 写技能検定3級以上、毛筆書写技能検定3級以上など				
第2志望	なし			
その他	なし			

全日制

県立南稜高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録については、学力検査に重みをつけて選抜する。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」（「その他の項目」の校外の活動を含む）、特に特別活動等において実績を残した者、生徒会活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	1年 2年 3年 (1 : 1 : 3)		(225点)
	特別活動等の記録の得点			(75点)
	その他の項目の得点			(20点)
				} [320点]
○その他の資料 なし				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	334点	実施しない	834点
●第2次選抜（15％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	400点	実施しない	900点
●第3次選抜（5％を入学許可候補者とする）				
第2次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、特別活動等の記録の得点及びその他の項目の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（75点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事 ※例えば、以下の実績等に応じ得点を加算する。 生徒会長、生徒会副会長、生徒会本部役員、専門委員長、学級委員、行事委員長など				
○部活動等 ※例えば、以下の実績等に応じ得点を加算する 運動部：全国・関東大会出場、県大会出場、都市大会及び市大会等における上位の成績など 部長、副部長など、部活動の活動状況など 文化部：全国・関東大会への出場・出展、県大会等への出場・出展など 部長、副部長など、部活動の活動状況など				
○調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるものは同様に評価する。				
【その他の項目の得点（20点）】				
○資格取得等 ※以下の資格等の取得状況に応じ得点を加算する。 英語検定3級以上、TOEIC L&R300点以上、TOEIC Bridge L&R60点以上、漢字検定3級以上、数学検定3級以上				
第2志望	普通科と外国語科の間で、相互に第2志望を認める。			
その他	外国人特別選抜を実施する。			

全日制

県立南稜高等学校（外国語科）

令和7年度入学選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録については、学力検査に重みをつけて選抜する。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」（「その他の項目」の校外の活動を含む）、特に特別活動等において実績を残した者、生徒会活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。 (3) 学力検査の英語の得点について傾斜配点する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	傾斜配点（英語）			………… [600点]
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 3) …… (225点) 特別活動等の記録の得点 …… (75点) その他の項目の得点 …… (20点)	} …… [320点]		
○その他の資料	なし			
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	600点	400点	実施しない	1000点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	600点	480点	実施しない	1080点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（75点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事 ※例えば、以下の実績等に応じ得点を加算する。				
生徒会長、生徒会副会長、生徒会本部役員、専門委員長、学級委員、行事委員長など				
○部活動等 ※例えば、以下の実績等に応じ得点を加算する				
運動部：全国・関東大会出場、県大会出場、都市大会及び市大会等における上位の成績など				
部長、副部長など、部活動の活動状況など				
文化部：全国・関東大会への出場・出展、県大会等への出場・出展など				
部長、副部長など、部活動の活動状況など				
○調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるものは同様に評価する。				
【その他の項目の得点（20点）】				
○資格取得等 ※以下の資格等の取得状況に応じ得点を加算する。				
英語検定3級以上、TOEIC L&R300点以上、TOEIC Bridge L&R60点以上、漢字検定3級以上、数学検定3級以上				
第2志望	普通科と外国語科の間で、相互に第2志望を認める。			
その他	外国人特別選抜を実施する。			

全日制

県立新座高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録で、受検生それぞれの良いところを積極的に評価して、特長ある者を選抜する。 (2) 面接を実施し、意欲・目的意識・態度を積極的に評価する。 (3) 調査書の「特別活動等の記録」を重視する。特に、部活動・生徒会活動や学校生活に真面目に取り組んだ者を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
1年 2年 3年				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 2)		(180点)
	特別活動等の記録の得点			(80点)
	その他の項目の得点			(20点)
				} [280点]
○その他の資料	面接			 [50点]
一般募集				
●第1次選抜（70％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	392点	50点	942点
●第2次選抜（25％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	784点	50点	1334点
●第3次選抜（5％を入学許可候補者とする）				
第1次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、調査書の「特別活動等の記録」、「その他の項目」及び「面接」の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（80点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事 ※以下の区分により得点を加算する。				
区分A 生徒会長				
区分B 生徒会役員、生徒会執行部				
区分C 学級委員等、各種委員会の委員長、学年委員、実行委員会等の委員長				
区分D 各種委員、各種委員会の副委員長、実行委員会等の副委員長				
○部活動等 ※以下の区分により得点を加算する。				
区分A 県大会ベスト8以上または関東大会以上への出場・出展				
区分B 県大会への出場・出展、地区大会の優勝・準優勝				
区分C 地区大会への出場・出展、市内大会の優勝・準優勝、部長				
区分D 市大会への出場・出展、副部長				
※調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの				
【その他の項目の得点（20点）】				
○資格等 ※以下の区分により得点を加算する。				
区分A 英検・漢検・数検準2級以上、珠算初段以上				
区分B 英検・漢検・数検3級、珠算1級、剣道・柔道2段以上				
区分C 英検・漢検・数検4級、珠算2級・3級、剣道・柔道初段				
第2志望	なし			
その他	第3次選抜において、通学距離及び通学時間を資料に加える。			

全日制

県立新座総合技術高等学校

(電子機械科・情報技術科・デザイン科・総合ビジネス科・
服飾デザイン科・食物調理科共通)

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針																									
(1) 第1次選抜においては、調査書の得点と学力検査の得点をほぼ同等に扱う。 (2) 「特別活動等の記録」においては、生徒会等の活動、大会・コンクール等の実績を重視する。 (3) 面接においては、本校で3年間学ぼうとする意欲と態度等を評価する。																									
選抜資料																									
○学力検査の扱い	…………… [500点]																								
○調査書の扱い	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1年</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>(1</td> <td>: 1</td> <td>: 3)</td> <td>……………</td> <td>(225点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(45点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(30点)</td> </tr> </table> } …… [300点]		1年	2年	3年			学習の記録の得点	(1	: 1	: 3)	……………	(225点)	特別活動等の記録の得点				……………	(45点)	その他の項目の得点				……………	(30点)
	1年	2年	3年																						
学習の記録の得点	(1	: 1	: 3)	……………	(225点)																				
特別活動等の記録の得点				……………	(45点)																				
その他の項目の得点				……………	(30点)																				
○その他の資料	面接 …………… [50点]																								
一般募集																									
●第1次選抜(80%を入学許可候補者とする)																									
(各資料の配点)	<table border="1"> <tr> <th>①学力検査</th> <th>②調査書</th> <th>③面接</th> <th>④合計</th> </tr> <tr> <td>500点</td> <td>480点</td> <td>50点</td> <td>1030点</td> </tr> </table>	①学力検査	②調査書	③面接	④合計	500点	480点	50点	1030点																
①学力検査	②調査書	③面接	④合計																						
500点	480点	50点	1030点																						
●第2次選抜(20%を入学許可候補者とする)																									
(各資料の配点)	<table border="1"> <tr> <th>⑤学力検査</th> <th>⑥調査書</th> <th>⑦面接</th> <th>⑧合計</th> </tr> <tr> <td>500点</td> <td>345点</td> <td>50点</td> <td>895点</td> </tr> </table>	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計	500点	345点	50点	895点																
⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計																						
500点	345点	50点	895点																						
調査書の扱いの詳細																									
【特別活動等の記録の得点(45点)】																									
次の項目を評価し、その内容により得点を加算する																									
○学級活動・生徒会活動																									
・生徒会長、生徒会副会長、その他の生徒会役員など ・各種委員会委員長、委員会副委員長など ・学校行事の委員長・副委員長 ・学級委員長またはこれに準ずるもの																									
○部活動																									
・部長、副部長、地区レベル以上の選抜選手など 運動部：地区レベル以上(内容によっては市レベルも含む)の大会成績など 文化部：地区レベル以上(内容によっては市レベルも含む)の出場、出展成績など																									
【その他の項目の得点(30点)】																									
○資格取得等																									
・英検・数検・漢検4級以上(その他の検定は、内容に応じて評価) ・書道・硬筆・毛筆は段以上、その他の有段者、審判資格など																									
○部活動以外の成果																									
・部活動以外の活動で、部活動の成果と同等と認められるもの																									
○ボランティア等																									
・ボランティア活動、ボーイスカウト等の校外活動の参加実績など																									
第2志望	全ての学科において、相互に第2志望を認める。																								
その他	なし																								

全日制

県立新座柳瀬高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 第1次選抜においては、学力検査と調査書の記録に差を設けずに選抜することとする。				
(2) 第2次選抜においては、学力検査を重視して選抜することとする。				
(3) 面接を実施し、受検生の目的意識や学習意欲等を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い		…………… [500点]		
○調査書の扱い	学習の記録の得点	1年 2年 3年 (1 : 1 : 2)	…………… (180点)	} …… [250点]
	特別活動等の記録の得点		…………… (50点)	
	その他の項目の得点		…………… (20点)	
○その他の資料		面接	…………… [30点]	
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	500点	30点	1030点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	250点	30点	780点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（50点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事				
・生徒会長、生徒会副会長、書記会計等の本部役員、				
各種委員会委員長及び副委員長、				
行事運営(実行)委員長、同副委員長、学級委員又はこれに準ずるもの。				
また、その他活動実績として評価できるもの。				
○部活動				
・部長、副部長				
・県展覧会以上で上位入賞した者又は出品した者、郡市展覧会で上位入賞した者。				
・県大会以上で上位入賞した者又は出場した者、郡市大会で上位入賞した者。				
また、その他活動実績として評価できるもの。				
・調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの。				
【その他の項目の得点（20点）】				
○資格取得				
・英語検定4級以上、漢字検定4級以上、数学検定4級以上 など				
第2志望	なし			
その他	外国人特別選抜を実施する。			

全日制

県立蓮田松韻高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 第1次選抜においては、学力検査と調査書の記録をバランスよくみて選抜する。また、第2次選抜においては、調査書の記録と面接を重視して選抜する。 (2) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。 (3) 調査書の「特別活動等の記録」では、各活動等に積極的に取り組んだ者を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	 [500点]			
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 2 : 3) (270点) 特別活動等の記録の得点 (75点) その他の項目の得点 (30点)	} [375点]		
○その他の資料	面接	 [100点]		
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	375点	100点	975点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	750点	250点	1500点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（75点）】				
○学級活動・生徒会活動 「学級委員」・「各種委員」・「生徒会本部役員」としての活動実績を評価する				
○部活動 顕著な活動実績・役職を評価する				
○調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、地域のスポーツ・文化活動における実績については、部活動に準じて評価する				
【その他の項目の得点（30点）】				
○総合的な学習の時間の記録 顕著な活動を評価する				
○資格取得等 取得資格、課外活動等のうち顕著なものを評価する				
第2志望	なし			
その他	なし			

全日制

県立鳩ヶ谷高等学校
(普通科・園芸デザイン科・情報処理科共通)

令和7年度入学選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜する。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」、特に部活動等に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。 (3) 面接を実施し、受検生の目的意識・適性を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	 [500点]			
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 2) (180点) 特別活動等の記録の得点 (55点) その他の項目の得点 (15点)	} [250点]		
○その他の資料	面接	 [25点]		
一般募集				
●第1次選抜(80%を入学許可候補者とする)				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	500点	50点	1050点
●第2次選抜(20%を入学許可候補者とする)				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	400点	40点	940点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点(55点)】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事				
・生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員、各種委員会委員長、学級委員長等				
○部活動				
運動部・・・全国大会出場、関東大会出場、県大会出場、 郡市大会またはこれに準ずる大会への出場、選抜選手				
文化部・・・全国大会等への出場・出展、関東大会等への出場・出展、県大会(予選会を経たものに限る) への出場・出展				
★部長であることや大会等での入選・入賞がある場合は、得点を加算する。				
【その他の項目の得点(15点)】				
○総合的な学習の時間の記録 *特に顕著な活動がある場合に得点を与える。				
○資格取得等 英検3級以上、漢検3級以上等				
第2志望	全ての学科において、相互に第2志望を認める。			
その他	なし			

全日制

県立羽生実業高等学校（園芸科・農業経済科・商業科・
情報処理科共通）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 第1次選抜においては、学力検査と調査書に差を設けずに選抜することとする。 (2) 第2次選抜においては、調査書の記録を重視して選抜することとする。 (3) 調査書の「特別活動等の記録」において、特に部活動に積極的に取り組んだ者について選抜に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	…………… [500点]			
○調査書の扱い	学習の記録の得点 (1 : 2 : 3) …… (270点) 特別活動等の記録の得点 …… (95点) その他の項目の得点 …… (35点)	…………… [400点]		
○その他の資料	なし			
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	500点	実施しない	1000点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	800点	実施しない	1300点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（95点）】				
○部活動の状況や実績により得点を加算する。				
全国大会、関東大会、県大会（予選会を経たものに限る）、郡市大会等への出場・出展、部長など				
○生徒会活動・学級活動・学校行事の活動内容により得点を加算する。				
生徒会長、生徒会副会長、その他の生徒会役員、各種委員会委員長、委員会副委員長、学級委員長など				
【その他の項目の得点（35点）】				
○総合的な学習の時間の記録				
特に顕著な記録がある場合に得点を与える。				
○資格取得				
英語検定、漢字検定、数学検定、柔道、剣道、暗算、珠算などの資格を取得している場合に得点を与える。				
○ボランティア				
長期的な活動（1年間程度以上）がある場合に得点を与える。				
○学校外のスポーツ活動・文化活動で顕著な活動がある場合に得点を与える。				
第2志望	「園芸科・農業経済科」の間及び「商業科・情報処理科」の間で、相互に第2志望を認める。			
その他	なし			

全日制

県立羽生第一高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 第1次選抜は調査書重視、第2次選抜は学力検査重視とする。 (2) 第3次選抜は、調査書の「特別活動等の記録」、特に部活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	 [500点]			
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 3) (225点) 特別活動等の記録の得点 (50点) その他の項目の得点 (25点)	} [300点]		
○その他の資料	なし			
一般募集				
●第1次選抜（65%を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	750点	実施しない	1250点
●第2次選抜（33%を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	300点	実施しない	800点
●第3次選抜（2%を入学許可候補者とする）				
第2次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、調査書の特別活動等の記録の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（50点）】				
○学級活動・生徒会活動（以下の区分により得点を加算する。）				
区分A：生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員など				
区分B：学校全体の行事（運動会、文化祭、修学旅行など）の代表				
区分C：学級代表またはこれに準ずるもの				
○部活動（以下の区分により得点を加算する。）				
運動部：県大会ベスト8以上				
郡市大会等の予選を通過しての県大会出場				
郡市大会等の入賞者				
剣道・弓道などの有段者				
文化部：県展または県大会の上位入賞者				
県展または県大会の入賞者				
県展または県大会出品および出場者				
地区展や地区大会での入選・入賞者など				
部長等：部長（主将）				
副部長（副主将）				
【その他の項目の得点（25点）】				
○資格取得等（以下の資格取得や、学校外の団体等に所属し、顕著な活動がある場合に得点を加算する。）				
英語検定・数学検定・漢字検定の3級以上またはこれに準ずるもの				
珠算・文部科学省認定毛筆（硬筆）書写技能検定の3級以上、またはそれに準ずるもの				
第2志望	なし			
その他	第3次選抜において、通学距離および通学時間を資料とする。			

全日制

県立飯能高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査を調査書の記録より重視して選抜することとする。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」において、部活動や生徒会活動などに積極的に取り組んだ受検生に配慮した選抜を行うこととする。 (3) 面接を重視して、意欲や関心、主体性等を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
1年 2年 3年				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 2)		(180点)
	特別活動等の記録の得点			(60点)
	その他の項目の得点			(60点)
				} [300点]
○その他の資料	面接			[30点]
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	334点	30点	864点
●第2次選抜（17％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	360点	30点	890点
●第3次選抜（3％を入学許可候補者とする）				
第1次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、特別活動等の記録、その他の項目、面接の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（60点）】				
○生徒会・学級活動				
生徒会長、生徒会副会長、本部役員、各種委員会の長等について評価する。				
学級委員など顕著な活動がある場合について評価する。				
○部活動				
運動部	部長、県大会出場、県大会入賞、関東大会・全国大会出場等について評価する。			
	関東大会・全国大会入賞については特に評価する。			
文化部	部長、県展出品・県大会出場、県レベルで高い評価を得たもの等について評価する。			
	関東・全国レベルでの入賞については特に評価する。			
【その他の項目の得点（60点）】				
○資格				
漢字検定、英語検定・・・3級以上を評価する。				
他の資格についても顕著なものは評価する。				
○地域のクラブ活動等				
部活動（運動部・文化部）に準じて評価する。				
第2志望	なし			
その他	なし			

全日制

県立日高高等学校（普通科・情報コース共通）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとする。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」の記載内容に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
1年 2年 3年				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 3)		(225点)
	特別活動等の記録の得点			(125点)
	その他の項目の得点			(50点)
				} [400点]
○その他の資料 なし				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	400点	実施しない	900点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	600点	実施しない	1100点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（125点）】				
○生徒会活動 ：生徒会長、生徒会副会長、本部役員、専門委員長等				
○学級活動 ：学級委員長またはこれに準ずるもの				
○学校行事 ：体育祭、文化祭の委員長、副委員長、その他委員等				
○部活動 ：部長、副部長、関東大会以上に出場・出展、県大会・県展に出場・出展等				
【その他の項目の得点（50点）】				
○総合的な学習の時間の記録：特に優れた内容の場合				
○資格取得等 ：英語検定・漢字検定・数学検定等の級位、珠算・暗算の段位・級位、武道・競技かるた等の段位・級位等				
第2志望	普通科と情報コースの間で、相互に第2志望を認める。			
その他	なし			

選抜の基本方針												
(1) 第1次選抜では学力検査と調査書の記録に差を設ける。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」、特に生徒会活動・部活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。												
選抜資料												
○学力検査の扱い [500点]												
○調査書の扱い 学習の記録の得点 1年 2年 3年 (1 : 1 : 2) (180点) 特別活動等の記録の得点 (80点) その他の項目の得点 (20点) } [280点]												
○その他の資料 なし												
一般募集												
●第1次選抜（70％を入学許可候補者とする） (各資料の配点) <table> <tr> <td>①学力検査</td> <td>②調査書</td> <td>③その他</td> <td>④合 計</td> </tr> <tr> <td>500点</td> <td>336点</td> <td>実施しない</td> <td>836点</td> </tr> </table>					①学力検査	②調査書	③その他	④合 計	500点	336点	実施しない	836点
①学力検査	②調査書	③その他	④合 計									
500点	336点	実施しない	836点									
●第2次選抜（30％を入学許可候補者とする） (各資料の配点) <table> <tr> <td>⑤学力検査</td> <td>⑥調査書</td> <td>⑦その他</td> <td>⑧合 計</td> </tr> <tr> <td>500点</td> <td>560点</td> <td>実施しない</td> <td>1060点</td> </tr> </table>					⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計	500点	560点	実施しない	1060点
⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計									
500点	560点	実施しない	1060点									
調査書の扱いの詳細												
【特別活動等の記録の得点（80点）】 ○学級活動・生徒会活動 各種実行委員、クラス委員、生徒会役員等について得点を加算する。 ○部活動 部長・副部長は、得点を与える。 運動部：各種大会等（地区大会入賞、県大会出場・入賞、関東大会出場・全国大会出場、選抜選手等）は、各学年同一大会で最上位の実績に各々得点を与え、加算する。 文化部：各種発表会等（地区入選・出展、県への出場・出展・入賞、関東・全国への出場・出展等）は、各学年同一発表会等で最上位の実績に各々得点を与え、加算する。 【その他の項目の得点（20点）】 ○総合的な学習の時間の記録 特に顕著な活動がある場合に得点を与える。 ○資格取得 英検、数検、漢検等について得点を与える。 ○地域クラブ等での活動 部活動以外の活動で特に顕著な活動がある場合に得点を与える。												
第2志望		なし										
その他		なし										

全日制

県立深谷商業高等学校（商業科・会計科・情報処理科共通）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録をバランスよく評価する。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」では、特に部活動等で優れた成績をおさめた者を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い				
				………… [500点]
1年 2年 3年				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 2)	…………	(180点)
	特別活動等の記録の得点		…………	(25点)
	その他の項目の得点		…………	(5点)
				} …… [210点]
○その他の資料 なし				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	630点	実施なし	1130点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	315点	実施なし	815点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（25点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事				
例えば、以下の項目について、得点を与える。				
・学級委員長、学級委員、生徒会長、生徒会副会長、○○委員会委員長、○○実行委員長など				
○部活動				
例えば、以下の項目について、得点を与える。				
・運動部：全国大会入賞、全国大会出場、関東大会出場、県大会優勝、県大会ベスト16以上 県大会出場、郡市大会またはこれに準ずる大会において好成績をおさめた場合など				
・文化部：全国大会等への入賞・出場・出展、県大会への入賞、出場、出展など				
・運動部・文化部において、部長を経験したもの				
【その他の項目の得点（5点）】				
○資格取得等				
＊以下の資格を取得している場合に得点を与える。				
実用英語検定試験3級以上、珠算・暗算2級以上、漢字検定3級以上、数学検定3級以上、 パソコン検定試験3級以上、ワープロ（ビジネス文書）検定3級以上など				
第2志望	全ての学科において、相互に第2志望を認める。			
その他	なし			

全日制

県立深谷第一高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 選抜においては、学力検査の結果を重視する。 (2) 特別活動等の記録のうち、特に生徒会活動または部活動で実績のある生徒に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い				
				………… [500点]
1年 2年 3年 ○調査書の扱い 学習の記録の得点 (1 : 1 : 3) ……… (225点) 特別活動等の記録の得点 ……… (60点) その他の項目の得点 ……… (15点) } …… [300点]				
○その他の資料 なし				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	350点	実施しない	850点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	400点	実施しない	900点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（60点）】				
○区分1 学級活動・生徒会活動・学校行事				
・学級委員 ・生徒会長、副会長、生徒会本部役員 ・専門委員会委員長、副委員長 ・学校行事の実行委員会委員長、副委員長				
○区分2 部活動				
(調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるものを含む)				
・運動部 全国大会・関東大会出場（レギュラーのみ）、県大会入賞（レギュラーのみ）、県選抜選手、 県大会出場（地区大会を経たもの）、県北選抜選手、郡市大会入賞、市民大会入賞				
・文化部 全国大会・関東大会出場、県大会入賞、県大会出場（地区大会を経たもの）、郡市大会入賞				
・共通 部長・副部長				
○区分3 公募展・コンクール				
・音楽コンクール 全国大会出場、東日本大会出場、関東大会出場、県決戦大会出場 ・美術展、書道展 県展入賞、県展へ出展、地区展入賞 ・作文コンクール等 県展入賞、県展へ出展 ・科学展、創意工夫展等 県展入賞、県展へ出展、地区展入賞				
【その他の項目の得点（15点）】				
・英語検定・漢字検定・数学検定等の資格 ・武道の資格 ・校外のクラブ等におけるスポーツ、文化活動での顕著な実績				
第2志望	なし			
その他	外国人特別選抜を実施する。			

全日制

県立富士見高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 第1次選抜では、学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜する。				
(2) 第2次選抜では、調査書の記録を重視して選抜する。				
(3) 調査書の「特別活動等の記録」及び資格取得などに積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	…………… [500点]			
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 3) …… (225点) 特別活動等の記録の得点 …… (100点) その他の項目の得点 …… (75点)	} …… [400点]		
○その他の資料	なし			
一般募集				
●第1次選抜（70％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	400点	実施しない	900点
●第2次選抜（30％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	800点	実施しない	1300点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（100点）】				
○学級活動 : 学級委員				
○生徒会活動 : 生徒会会長・副会長・本部役員、各種委員会委員長・副委員長・委員				
○学校行事 : 実行委員長・副委員長、合唱祭・体育祭・マラソン大会など活動が顕著であるもの				
○部活動 : 部長、副部長、選抜チーム選出、実績（大会入賞、予選を経て上位大会出場）など				
○その他 : 県入選・入賞、地区入賞				
【その他の項目の得点（75点）】				
○資格取得等 : 英語検定・漢字検定・数学検定・ワープロ検定の3級以上、珠算暗算検定・書写技能検定の準2級以上、柔道・剣道・空手道・書道等その他諸団体による段位以上の資格を有するもの				
○その他の活動 : 埼玉県硬筆展覧会・埼玉県書き初め展覧会、全日本学生美術展等で実績のあるもの クラブチームにおいて実績のあるもの				
第2志望	なし			
その他	なし			

全日制

県立ふじみ野高等学校（普通科）

令和7年度入学選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録のバランスに配慮し選抜を行うものとする。 (2) 中学校における特別活動等への取り組み、特にスポーツ活動や文化活動における大会・コンクール等の実績を重視する。 (3) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
○調査書の扱い 1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 3) (225点) 特別活動等の記録の得点 (100点) その他の項目の得点 (15点)				
} [340点]				
○その他の資料 面接 [50点]				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	340点	50点	890点
●第2次選抜（15％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	408点	50点	958点
●第3次選抜（5％を入学許可候補者とする）				
第1次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、特別活動等の記録の得点、その他の項目の得点及び面接の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（100点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事				
・生徒会長、副会長、生徒会本部役員、専門委員長、実行委員長又はこれに準ずるもの				
○部活動等				
・部活動の部長				
・スポーツ活動、文化活動における大会・コンクール等の実績を有するもの				
○調査書の「5 その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの				
【その他の項目の得点（15点）】				
○次の特技、資格を有する場合に得点を与える。				
・柔道・剣道・書道各初段以上、珠算3級以上、英語検定・漢字検定・数学検定4級以上				
・これらと同等と認められる資格等については個別に評価する。				
第2志望	なし			
その他	なし			

全日制

県立ふじみ野高等学校（スポーツサイエンス科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜を行うものとする。				
(2) 中学校における特別活動等への取り組み、特にスポーツ活動における大会等の実績を重視する。				
(3) 実技検査を実施し、その結果を重視する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い		 [500点]		
○調査書の扱い	学習の記録の得点	1年 2年 3年 (1 : 1 : 3)	 (225点)	} [440点]
	特別活動等の記録の得点		 (200点)	
	その他の項目の得点		 (15点)	
○その他の資料	実技検査	 [450点]		
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③実技検査	④合 計
	500点	440点	450点	1390点
●第2次選抜（15％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦実技検査	⑧合 計
	500点	528点	720点	1748点
●第3次選抜（5％を入学許可候補者とする）				
第1次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、特別活動等の記録の得点、その他の項目の得点及び実技検査の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（200点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事				
・生徒会長、副会長、生徒会本部役員、専門委員長、実行委員長又はこれに準ずるもの				
○部活動等				
・運動部活動の部長、副部長				
・スポーツ活動における大会等の実績を有するもの				
○調査書の「5 その他」欄に記載された活動のうち、運動部に準じて評価できるもの				
【その他の項目の得点（15点）】				
○次の特技、資格を有する場合に得点を与える。				
・柔道・剣道・書道各初段以上、珠算3級以上、英語検定・漢字検定・数学検定4級以上				
・これらと同等と認められる資格等については個別に評価する。				
第2志望	普通科への第2志望に準ずる志望を認める。			
その他	なし			

全日制

県立不動岡高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録については、学力検査に重きを置いて評価する。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」の部活動に重きを置いて評価する。 (3) 学校選択問題を数学、英語で実施する。入学後本校の教育活動に資する学力を有するかどうかを、的確に判断するためである。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
○調査書の扱い 1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 2 : 3) (270点) 特別活動等の記録の得点 (100点) その他の項目の得点 (30点) } [400点]				
○その他の資料 なし				
一般募集				
●第1次選抜（60％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	336点	実施しない	836点
●第2次選抜（39％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	216点	実施しない	716点
●第3次選抜（1％を入学許可候補者とする）				
第2次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、調査書の特別活動等の記録の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（100点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事については、特に顕著なものを評価する。				
○その他 「部活動」に重きを置いて評価する。				
運動部：全国大会への出場、関東大会への出場、県大会への出場、またはこれらに準ずる実績と認められる場合。 文化部：全国大会等への出場・出展、関東大会等への出場・出展、県大会での入賞、またはこれらに準ずる実績と認められる場合。 ※調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの。				
【その他の項目の得点（30点）】				
○総合的な学習の時間の記録については、取り組み状況に応じて評価する。				
○その他の学校外における活動の活動状況や特技等については、特に顕著なものを評価する。				
○資格取得等については、英語検定・漢字検定・数学検定の準2級以上の資格を取得している場合は評価する。				
第2志望	なし			
その他	なし			

全日制

県立本庄高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針												
(1) 学力検査を重視して選抜する。 (2) 調査書の特別活動等の記録及びその他の項目に配慮して選抜する。												
選抜資料												
○学力検査の扱い [500点]												
○調査書の扱い 1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 2) (180点) 特別活動等の記録の得点 (50点) その他の項目の得点 (30点) [260点]												
○その他の資料 なし												
一般募集												
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする） (各資料の配点) <table> <tr> <td>①学力検査</td> <td>②調査書</td> <td>③その他</td> <td>④合 計</td> </tr> <tr> <td>500点</td> <td>338点</td> <td>実施しない</td> <td>838点</td> </tr> </table>					①学力検査	②調査書	③その他	④合 計	500点	338点	実施しない	838点
①学力検査	②調査書	③その他	④合 計									
500点	338点	実施しない	838点									
●第2次選抜（17％を入学許可候補者とする） (各資料の配点) <table> <tr> <td>⑤学力検査</td> <td>⑥調査書</td> <td>⑦その他</td> <td>⑧合 計</td> </tr> <tr> <td>500点</td> <td>216点</td> <td>実施しない</td> <td>716点</td> </tr> </table>					⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計	500点	216点	実施しない	716点
⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計									
500点	216点	実施しない	716点									
●第3次選抜（3％を入学許可候補者とする） 第1次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、調査書の特別活動等の記録の得点、及びその他の項目の得点で選抜する。												
調査書の扱いの詳細												
【特別活動等の記録の得点（50点）】 ○学級活動、生徒会活動、学校行事 ・学級活動 学級委員 ・生徒会活動 生徒会長、生徒会副会長、生徒会役員、各種委員会委員長 ・学校行事 各種実行委員長 ○部活動等 ・全国大会、関東大会への出場、出品等 ・県大会で入賞、入選等 ・県大会への出場、出品等 ・県選抜、地区選抜、郡市選抜選手等 ・部長、副部長 ○調査書の「5 その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの 【その他の項目の得点（30点）】 ○資格取得等 ・英語検定（S－C B Tを含む）、漢字検定、数学検定、各3級相当以上 ・柔道・剣道初段以上												
第2志望		なし										
その他		なし										